

2024年度「玉掛け技能講習（特例コース）」開催のご案内

つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛けの業務については、玉掛け技能講習を修了した者でなければ従事することができないことになっております。下記のとおり開催いたします。

記

1. 受講資格

- ① 吊り上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置で玉掛けの補助作業業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者。
- ② 満18歳以上であること。

2. 講習日時及び会場

- 第1回 学科：2024年 4月11日（木）～12日（金）、実技： 4月14日（日）
第2回 学科：2024年 6月20日（木）～21日（金）、実技： 6月23日（日）
第3回 学科：2024年10月24日（木）～25日（金）、実技：10月27日（日）
第4回 学科：2024年12月19日（木）～20日（金）、実技：12月22日（日）

【時間】1～2日目（学科）：8時50分～16時40分 10分前までに着席
3日目（実技）：8時～17時 7時40分に集合

※各日とも講習開始前にオリエンテーションを行います。

【会場】学科：一般社団法人 磐田労働基準協会 磐田市見付2970-5
実技：山崎建設（株）浜松工場 磐田市海老島1512-1

【定員】50名

3. 講習の内容と時間

- ①クレーン等に関する知識（1時間）
- ②クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識（3時間）
- ③クレーン等の玉掛けの方法（6時間）
- ④関係法令（1時間）
- ⑤クレーン等の玉掛け（実技4時間）
- ⑥クレーン等の運転のための合図（実技1時間）

4. 受講料

24,750円（受講料20,950円 テキスト代1,550円 消費税10%2,250円）/1名につき

5. 受講申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当協会にお申し込みください。引き換えに受講票をお渡しします。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会 〒438-0086 磐田市見付2970-5
TEL：0538-32-2638 FAX：0538-37-3977

【申込み後の変更】

- ・受講の取消し 開催日の7日前までに電話連絡があった場合に限り受講料を返金いたします。
- ・返金受取りの際は、受講票と当協会宛の領収書（社印を押印）を、平日16：00までに当協会の窓口へ持参してください。

6. 注意事項

- ・お申込みには勤務先代表者による実務経験証明が必要です。
- ・証明者は、事業場の代表者（代表取締役、工場長、事業所長等）または業務経歴を管理する部門の長（人事部長等）とし、必ず証明者の役職・氏名を記入してください。
- ・証明印は、職印（事業場名と役職の入っている印）を押印してください。社印と証明者個人印の両方を並べて押印でも可。
- ・やむを得ない事情のため受講者を変更される場合には、開催日の7日前までに電話連絡のうえ、変更後の受講者の実務経験証明と写真付の申込書原本の提出が必要です。
- ・日本語のテキストに沿った講義および学科試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真は、のりで貼付よりも両面テープを推奨します。

7. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては後日修了証を交付します。

2022年4月1日から、修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称を併記できることとなりました。

希望される方はホームページの申込み方法をご覧ください。

8. 携行品

学科：受講票、筆記用具（鉛筆・消しゴム）※試験はマークシート方式で行い、ボールペンは使用不可
電卓、昼食（1～2日目のみ希望者に当日幹旋）、テキスト（初日に配布）

実技：受講票、筆記用具、テキスト、昼食、電卓、実技のできる服装（作業服、安全靴、ヘルメット、革手袋）、簡易な椅子（待機時間に自身が座るもの）、カップ（雨天の場合）、メジャー（2m以上）

玉掛け技能講習 (特例コース) 受講申込書

受講希望日 (初日)	年 月 日
受付番号 (当協会記入)	

ふりがな			写真貼付 ↓	写真について 3.0cm×2.4cm 申請前6ヶ月以 内に撮影した上 三分身正面脱帽 無背景のもの。 (裏面に氏名を 記入)
氏名				
生年月日	昭和・平成	年 月 日生		
現住所	〒 _____			TEL : ()
勤務先	名称			
	所在地	〒 _____		
連絡先	部課名	担当者名	TEL : ()	FAX : ()
併記を希望する 氏名または通称			修了証の氏名欄に、旧姓を使用した氏名または通称を併記希望の 場合は左記に記入し旧姓等が記載されている書類の写しを提出。	
備考			会員または非会員に○印のうえ、会員事業所は協会名を記入	
	非会員	会員	労働基準協会	

玉掛けの補助作業等の実務経験証明

補助作業等の期間*1	クレーン等の種類 又は形式 *2	荷の種類 及び形状*3	具体的な補助作業等実務経験内容 *4
年 月 ~ 年 月 通算 年 月	クレーン制限荷重 ()t		()での()作 業において、玉掛け技能講習修了者() の指導のもとに()を準備、点検、 使用し、つり荷の質量()tの荷を ()本つりによる玉掛けの補助作業に従事

- * 1. 玉掛け補助作業等の期間は、受講申込みの時点で(証明日の時点で)6ヶ月以上必要です。
- * 2. クレーン等の種類または形式欄には、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン等
を記入してください。()には使用クレーンの制限荷重若しくは吊上げ荷重を記入してください。※1t以上が受講条件です。
- * 3. 荷の種類および形状欄には、荷の一般的な名称(鋼材、コンクリート、木材等)や鋼板、鋼管、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒュー
ム管、PC杭、機械部品、電気部品、等の形状を記入してください。
- * 4. 具体的な補助作業等実務経験内容欄には、下記の例を参考に玉掛け補助作業の内容を具体的に記入してください。
例) (製造工場・建設現場等)での(荷の移動・出荷等)作業において、玉掛け技能講習修了者(磐田太郎)の指導のもとに(ワヤ・ロープ
等玉掛け用具)を準備、点検、使用し、つり荷の質量(2t~5t)の荷を(2または4)本つりによる玉掛けの補助作業に従事した。

玉掛けの補助作業の実務経験は、上記の通り相違ありません。

受講者氏名 ①

上記の受講者が、上記の通り玉掛けの補助作業の実務に就いたことを証明いたします。

年 月 日 事業所所在地

事業所名

※証明者は、事業場の代表者または業務経歴
を管理する部門の長とする。(代表取締役、
工場長、事業所長、人事部長等)

役職名
代表者氏名 ①

静岡労働局長登録教習機関(登録第71号)
一般社団法人 磐田労働基準協会 会長 殿

※証明印は、職印(事業場名と役職が入っている印)を押印。
または、社印と証明者個人印の両方を並べて押印でも可。

《個人情報の取り扱いについて》当協会が責任をもって管理し、お申し込みいただいた講習・教育の実施目的以外には使用いたしません。